

今日ほどわが国で老人問題に対する関心が高まってきたことはな~~ら~~28。あ~~ら~~は寿命の延長と家族計画の普及に伴う日本人口老齡化の問題として、あるいは戦後の価値体系の変化に伴う世代の断絶と老人疎外の問題として、あるいはまた核家族化の進行に伴う老後の生活不安の問題として、さらには、老人の生き甲斐をどこに見つけるかという人生論的問題として、等々、よって来るところは多元的であり、問題は極めて複雑であり、かつ深刻である。

既に老人問題に関する論著も多く、今日の為政者でこの問題に論及しないものはほとんど無く、かつては老人研究の誘いに耳を傾けなかった青年学徒も、今は進んで問題の究明を志すものが少なくない。しかしその声の大きい割合には、その事態の認識は浅く、あるいは主観的、断片的であり、したがってその対策に関しては、具体性と総合性を欠くものの少なくないのが現状である。

一口に老人とはいっても、一般にはその年齢基準さえまちまちであり、それは施策面にも反映して、時に不調和のそしりをまぬがれない。かつて新聞紙上に発表された老人に関する世論調査によって見ても、老人を60歳以上と見るもの、65歳以上と見るもの、また70歳以上と見るものが、それぞれ30%前後を示して幅広く、中には50歳以上と答えるもの、また75歳以上と答えるもの等にも分散して、老人を見る眼にも、一般に大きな差異のあることがわかる。このような老人に対する一般的な見方の相異は、定年や、年金制度の適用時期に食違いを生じたり、また相互の関連性を欠くようなことがあっても、敢て異としないままにこれを放置する傾向をもたらししている。

このような老人を見る眼の曖昧性と、またそれに対する寛容性とは、果して何に基づいているのであろうか。それは一つには老人のもつ生理的および心理的機能の変化に、著しい個人差を示すことによるのであるが、今一つには、過去においてその機能の衰退が、個々の「家」において、適宜、代替、補填されていたために、特に社会的、国家的課題として表面化しなかったためである。老人が「家」の保護的機能にまかされていた時代には、個々人の能力や環境の変化如何によって随時家長の座や主婦の座を次の世代に譲って、余生を楽しむことが出来たから、必ずしも一律に老人の年齢を規定するような必要性はなかったのである。

しかし家族制度の一変した今日では、老人の問題は個々の家庭にまかせておかれるものではなく、広く社会や国家の立場で検討され、対処さるべき問題となった。殊に昭和30年代以降、高度経済成長と共に、核家族化は急速に進展し、その結果は、65歳以上の独居老人だけについて見ても、全国では38万人に近い数字を示すに至った。今日では国家としても、これを放置することはできなくなった。

もっとも老人の問題は、個人差の大きい上に、さらに地方差が加わるために、これを地域社会の問題として片づけようとするものもないではない。しかし老人問題の地方差は、いかに大きいものがあつたとしても、それは現代における全国的な人口移動や、社会風潮の一環であり、個々の家庭や地域社会の手によって解決さるべきものではなく、基本的には、全国的な規模における実態の認識と対策を必要とする問題である。

このことは独居老人について見ても同様である。すでに大都市では、独居老人に対する若干の

保護対策が考慮されるに至ったとはいえ、若年者を都会に奪われたあとの過疎地帯では、独居老人の数は最も多く、全面的に老齡化の進んだ地域社会としては、自力による解決方法を見出すことは実際において困難である。すでに「家」を失い、地域社会の弱体化の中にひとり取残されているこれらの人たちへの対策については、当然国家の問題として考えざるをえないであろう。

次にわが国の老人問題を考える場合に、このような地域差と並んで、今一つ重要なことは、その歴史的変化への注意である。ひとり老人問題に限らないが、わが国では一般に新たな施策に際しては、欧米に範をとることに急である。それは近代化のスタートに遅れたわが国としては当然とも考えられるが、しかし社会には伝統があり、特に日本の「家」の伝統は古く、今の老人は強い家の伝統の中に生きてきた。したがって老人には、単に人間一般の年齢による生理的、心理的な変化の他に、歴史的に規定された価値体系や生活環境による差異のあることを軽視してはならない。

しかしそのような歴史的、精神的構造も、決して固定しているものではなく、老人自体もまた年と共に更新する。ただ日本の場合、欧米と著しく異なる点は、その変化の余りにも急激なことである。親子中心の家族から夫婦中心の家族へと、制度的変革の行なわれた後、高度経済成長に伴って、核家族化は急速に進展した。それはさらに家族計画の普及と相まって、世帯の大きさもまた欧米なみに急速に縮小した。ところが欧米では、それらの変化は、近代化の進行と共に、長期にわたり徐々に進行したのであったが、日本の場合には、近々十数年の間に、一気に実現したのである。そこに一部の老人にとっては、短期間には容易に理解しがたい拒否反応と、不適応現象を現わすもののあることはおおいえない。

このように、生理的、心理的、社会的に複雑な構造をもち、また急激な歴史の奔流の中に取残されている老人を見る眼もまた一様ではない。このような事態を十分に認識して、適正な措置を講ずるためには、何よりもまず、国家的見地に立って事態の全貌を認識し、その刻々の変化を追求する機関の必要が痛感される。全国的な視野をもち、基本的な研究の上に立つ老人問題研究所並びに資料センターといったようなものが常置され、その研究の分析と総合に基づいて時々適正な対策が打ち出されるような組織の確立を望みたい。

本来ならば家制度の変革と共に、それまで家の機能にまかされていた老人の保護は、当然国家の手によって保障する対策が確立さるべきものであった。しかし、戦後の混乱と外的圧力の下にあっては、まず新しい体制への順応にすべての努力が集中された。あらゆる矛盾と不安の中にあって、個人個人は日々の生活の闘いを続けてきた。その情勢に適応できぬものは、自ら生命を断つほかはなかった。その端的な表現は昭和20年代における老人自殺率が明治以来最高を示したことにあったといつてよかろう。明治維新後に、一家もろ共城下の堀に身を投じる武家の多かったことは、未だに語り伝えられているが、それと類似の現象が、戦後の老人層の間に現われたともいえるであろう。わが国の老人自殺の高率は今日においても決して解消していない。それは一部のものであっても、昭和元祿とか高度経済成長の背後に残されたものの示す氷山の一角である。その一角を解消するためにも、その氷山の全貌を明らかにし、その対策に万全を期する施設の整備、活用を期待したい。多くの社会問題が、時の動きや、権力や、一部の思いつきや、策謀によって、宣伝されたり、攪乱されることの多い今日ではあるが、苦難の多い人生行路を歩み続けてきたものに、最後の安らぎを与えるためにも、老人問題を中心としたシンクタンクの構想を適用して、現実に即した最も公正妥当な科学的対策の樹立されることを望みたい。